

第1回 調布市障害者総合計画策定委員会 議事録

開催日：令和4年7月28日（木）18時30分～20時30分

場所：調布市市民プラザあくろす3階 あくろすホール

出席委員：木下委員，青木委員，西田委員，乙黒委員，新津委員，大澤委員，前田委員，福田委員，大光委員，栗城委員，茅野委員，二宮委員，秋吉委員，愛沢委員，江頭委員，進藤委員，伊地山委員，近藤委員，石島委員，秋元委員，雨下委員

（オンライン：西田委員，愛沢委員，江頭委員，伊地山委員，秋元委員，雨下委員）

欠席委員：朝香委員，江口委員

1. 開会

■事務局

それでは、定刻になりましたので、これより第1回の調布市障害者総合計画策定委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、急遽、オンラインとの併用で開催とさせていただきます。この会場にお集まりいただきました委員の皆様と、会場の照明の関係で見づらいのようですが、あちらのスクリーンに映っておりますオンラインで参加の委員の方がいらっしゃいます。また、事務局についても一部オンラインで参加させていただいております。急な変更となり、ご迷惑をおかけしましたが、ご協力いただき、ありがとうございます。

初めに、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。事前に委員の皆様へ送付いたしました資料が、本日の次第と資料1～8まで、それから参考資料の1となっております。会場にお越しで、本日お手元がない方がいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。加えて、当日配付資料としまして、参考資料の2として、かなりぶ厚い黄色の冊子となっておりますが、市民福祉ニーズ調査報告書とその概要版を机に置かせていただいております。加えて、委員の皆様への事前アンケートをまとめた資料7で一部追加がありましたので置かせていただいております。また、本計画の策定支援業務を市から株式会社ソシヤパンインターナショナル総合研究所さんに委託しております、そちらからの委嘱状も机の上に置かせていただいておりますので、併せてご確認ください。

加えて、いろいろ申し訳ございませんがもう1つ、今日の議事と直接の関係はありませんが、「パラハートちょうふ2021」という小冊子を配布させていただいております。よろしければ、後ほどご覧ください。委嘱状とパラハートちょうふの冊子は、オンライン参加の委員の皆様には、後日、別途お渡しさせていただきます。会場にお越しの委員の皆様、それぞれ資料、冊子、委嘱状、お手元にごございますでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

初めに、本委員会は検討過程についても広く市民に公表し、より開かれた形での計画の策定を進めていくため、傍聴者の受入れと議事録の公開を行いたいと考えております。なお、議事録の公開にあたっては、各委員の発言に関して、委員さんのお名前を伏せた状態で、どの委員さんからのご発言かというのは特定されない状況で掲載いたします。また、ご発言の中でご自身の体験談等、個人情報に関わる点に関しましては、事務局の判断で、そこは削除した上で公開させていただきますので、その点ご了承ください。傍聴者の受入れ、議事録の公開、以上2点、ご了承いただければと思います。

2. 福祉健康部長あいさつ

■事務局

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 番になります。福祉健康部長・野澤よりご挨拶をさせていただきます。オンラインになっておりますので、少し見づらいですが、スクリーンのほうで右側の中段ですので、そちらのほうをご覧ください。

それでは、よろしくお願いいたします。

■野澤福祉健康部長

皆様、こんばんは。聞こえますでしょうか。福祉健康部長の野澤でございます。本日は、大変お忙しいところ、調布市障害者総合計画策定委員会の第1回委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が続いています。本日公表されました東京都の新規感染者数が4万人を超えたということで、過去最多の人数になっています。調布市内でも、本日公表された人数は527人ということで、昨日も500人台でありましたことから、今回急遽、リモートも活用しての開催とさせていただきます。

市では、障害者基本法に基づく障害者計画と障害者総合支援法に基づく第6期障害福祉計画、そして児童福祉法に基づく第2期障害児福祉計画の3つの計画を一体として策定している調布市障害者総合計画が、令和5年度末で終了となります。令和6年度以降の新たな計画の策定を行うため、これから約1年8カ月、令和6年3月までの長期間となりますが、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

今回の委員会も、学識経験者の方から保健、医療、福祉の各事業や当事者団体でご活躍されている方、また、障害のある当事者の方やそのご家族の方まで、幅広い分野からご出席いただくことができました。改めて感謝を申し上げます。委員の皆様の日頃のご活動や自らの体験などから幅広いご意見を頂き、綿密に検討を重ね、より障害のある方のニーズを適切に計画に反映させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

昨年、開催されました東京オリンピック・パラリンピック大会から1年が経過しました。大会を契機とした障害理解の推進、共生社会への取組を一過性のものとせず、大会のレガシーとして、今後も推進してまいりたいと考えております。一方で、一昨日7月26日は相模原市の障害者施設で多数の入所者が殺傷されるという、大変痛ましい事件が発生してから6年を迎えた日でもありました。障害者基本法にうたわれています「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念」、そして、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会」、この共生社会の意味、その目指すところを再度しっかり認識しまして、市の障害者施策の基本となる計画の検討を行ってまいりたいと考えております。

新型コロナウイルスは、皆様の暮らしや生活、事業にも大きな影響を及ぼしていると思いますが、コロナ禍がもたらした暮らしや社会の変化なども踏まえつつ、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい地域づくり、共生社会の充実に向けて、委員の皆様方のお力をお借りしながら計画策定を進めてまいりたいと考えています。

限られた期間での検討となりますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局

野澤部長，ありがとうございます。

3. 委員あいさつ（自己紹介）

■事務局

次に，次第の3番でございますが，第1回の委員会ということで，今回策定委員にご就任いただきました皆様に，一言ずつ自己紹介と併せて，何かあればご発言を順番にお願いいたしたいと思ひます。大変恐縮ではあります，議事スケジュールの都合もありますので，お一人様1分以内程度を目安にお願いできればと思ひます。最初に，会場にお越しの委員の方，次にオンライン参加の委員の方ということで順番にお願いいたしたいと思ひます。

（省略。各委員自己紹介）

■事務局

お忙しい中，ありがとうございます。なお，本日も都合により欠席となっておりますが，ご出席の皆様ほかに，資料1の名簿で申しますと，7番，調布市福祉作業所等連絡会（児童部会）の朝香ちよみ様，名簿の14番，調布市身体障害者福祉協会の江口正和様にも委員として，今後ご参加いただけることとなっております。

続きまして，事務局からも簡単に自己紹介をさせていただきます。

（省略。各事務局職員自己紹介）

■事務局

ありがとうございます。それから，市から計画策定業務を委託させていただきますして，皆様とのご連絡を担っていただいております，株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所です。

（省略。委託業者自己紹介）

■事務局

ありがとうございます。以上のような，委員の皆様と事務局の体制で進めてまいりたいと思ひます。本当に予定通りの時間で進んでおります。コンパクトに自己紹介いただき，誠にありがとうございます。

4. 委員長・副委員長選出

■事務局

続きまして，次第の4番「委員長・副委員長選出」に進みたいと思ひます。

この計画策定の実施要領では，委員長と副委員長は委員の互選によるものとされております。本来で

あれば、委員の皆様から立候補やご推薦を頂くところでありますが、もしよろしければ、事務局から委員長に、前回の計画策定委員会でも委員長を務めていただきました木下先生を、副委員長も前回と引き続きで青木先生を推薦させていただきたいと思っております。本事務局案について、ご意見や、ほかに皆様からご推薦等があれば、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

■事務局

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、事務局案のとおり、委員長に木下先生、副委員長に青木先生にそれぞれご就任いただくということで、ご異議のない方は、オンラインの方も拍手をお願いいたします。

(拍手)

■事務局

ありがとうございます。

それでは、再度で恐縮ではございますが、委員長と副委員長から一言ずつで結構ですので、ご挨拶を頂きますでしょうか。

■木下委員長

皆様、改めましてこんばんは。武蔵野大学の木下です。大変僭越ではございますが、ご指名いただきましたので、委員長のほうを務めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

先ほどもご挨拶申し上げたのですが、事務局からご紹介いただいたように、前回に引き続き、こちらのほうに参加させていただくことになりました。前回も申し上げたのですが、立場的にいろいろな自治体さんの様々な委員会に参加させていただいています。最近は少なくなってきたとはいえ、まだまだ事務局のご意向が強い自治体さんとかがあって、大体どこも台本を作ってくださいなのです。先ほども申し上げたのですが、少なくなってきたとはいえ、「異議なし」まで書いてある所があるのです。私は、そういう予定調和的なシャンシャンで終わる会議というのは非常に嫌いなのです。

というのは、せっかくここにプロフェッショナルな皆さんが、あるいは日頃から思いを持っているご家族、あるいは当事者の皆さんにお集まりいただいている中で、事務局が決めた内容に沿って進めていくというのは、失礼だし意味がないのではないかとずっと思っていて、それでいつも、これは無しでとお願いするのですが、調布市さんは毎年、こういうところをポイントに言ってほしいというようなことはあるのですけれども、あとは、台本は真っ白です。要するに、皆様からの意見がないとこの会議は成り立たないことになりますので、ぜひ皆さん、ご自身のご専門、あるいは当事者のお立場から忌憚のないご意見をどんどん、時間が許す限り出していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

この調布市障害者総合計画の会議で予定調和的なのは、委員長と副委員長の選出のところのみです。なので、ぜひよろしくをお願いいたします。

■青木副委員長

ありがとうございます。副委員長を任命いただきました青木でございます。皆様と一緒に、委員長の

木下先生をサポートさせていただきながら、また今回も活発な意見交換ができることを楽しみにしております。微力ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

■木下委員長

それでは、ここからは木下のほうで議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

オンラインの委員の皆様も何かあったら、ミュートを外して「はい」というふうに、ご意見があるときは遮っていただいて結構です。

■事務局

挙手いただければ、事務局の1人がオンライン上の画面を常に確認しておりますので、そちらのものは気付くようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 議 事

【(1) 次期「調布市障害者総合計画」について】

【(2) 検討体制・スケジュールについて】

■木下委員長

それでは、次第に戻っていただきまして、本日ご用意させていただいている議事は3件ございます。1つは「次期「調布市障害者総合計画」について」、資料2になります。2つ目は「検討体制・スケジュールについて」、3つ目は「令和4年度調布市市民福祉ニーズ調査について」、資料4, 5, 6になります。

それでは、早速ですけれども、「次期「調布市障害者総合計画」について」。すみません、これは資料2, 3と続けて事務局からご説明いただいた上で、ご説明いただいたあとにご意見、ご質問等を併せて賜りたいとおもいます。では、事務局からよろしくお願いいたします。

■事務局

それでは、説明させていただきます。今回、最初の議題は、「(1) 次期「調布市障害者総合計画」について」とさせていただきます。また、議事「(2) 検討体制・スケジュールについて」もまとめてご説明させていただきます。資料2と3をお手元にご準備いただけますでしょうか。

まず、資料2からご覧ください。次期「調布市障害者総合計画」の位置づけとあります。ここでは、今回この委員会で検討していく計画がどのようなものであるかということについて皆様にご説明し、共通理解を持っていただくことを念頭に置いております。

(1) 計画の位置づけからになります。市町村で定める障害者福祉に関する計画は、法律上、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の3つございます。それぞれに根拠となる法律が異なり、計画で定める内容も異なります。障害者計画は扱う範囲が広く、福祉サービスだけではなく、教育、防災、まちづくり、障害のある方の地域生活に関わるほぼ全ての分野について市の施策の方向性を定める、どちらかというと幅広い計画となります。これに対し、障害福祉計画、障害児福祉計画は、ヘルパー、作業所や放課後等デイサービスなどの通所施設、グループホーム、ショートステイなど、いわゆる障害福祉サービスの分野にある程度特化し、これをどのように充実させ提供体制を確保していくかということに焦点を当てた内容となります。障害福祉と障害児福祉の2つに分かれているのは、サービスの規定が障害者総合支援法と児童福祉法の2つに分かれていることによるものですが、扱うサービスが異なるのみ

で、計画の大まかな内容はほぼ同じと考えていただいて結構です。

現行の調布市障害者総合計画はこの3つを一体として策定していますが、計画期間については障害者計画は6年、障害福祉計画と障害児福祉計画はそれぞれ3年と異なっております。前回、令和2年度に開催した計画策定委員会では、第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画のみの一部改定という形でしたが、今回の本委員会では令和5年度末に障害者計画を含めた3つの計画が同時に終了することから、全面改定として新たな計画を定めることとなります。

資料をめくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。ここでは、調布市障害者総合計画は、市の上位計画である調布市基本計画、高齢福祉、地域福祉、健康分野などの関連計画、さらには東京都の障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画などとも関連し、整合性を図りつつ策定を進めてまいりますということを示しております。

資料2の計画の位置づけについては以上となりますが、まずは本計画の位置づけ、今回は特に3計画の全面改定として、内容も障害のある方の地域生活全般に関わる幅広いものとなるということについて、委員の皆様にご理解いただき、認識を共有できればと思います。

■事務局

続きまして、議事(2)、資料3となります。計画の検討体制・スケジュールについて事務局より説明させていただきます。

まず資料3の1ページ目、「1 検討体制」をご覧ください。次期計画は、この計画策定委員会のメインとして検討していくわけですが、一方で、今回の計画は障害者福祉の枠を超え、多分野にわたる計画となりますので、市役所内でも障害福祉課だけではなく、ほかの部署を含めた情報収集や調整が必要となります。それらを行うために、計画策定委員会の上に分けて位置しているのですが、調布市障害者総合計画策定庁内連絡会を設置しておりまして、市役所の内部でこの委員会での議論などを受けまして、受けた上での検討の補佐・サポートを行ってまいります。さらに調布市では、3年に一度、市民福祉ニーズ調査を実施しております。今年度、令和4年度はその実施年度となります。こちらは地域福祉・高齢者福祉との合同での実施となり、市の別の会議体、地域福祉推進会議でも主に検討を行っておりますが、本委員会でも本日の議題の1つとさせていただいておりますので、後ほど改めてご説明させていただきます。

また、この委員会とは別に調布市で設置している障害者地域自立支援協議会や調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会から計画に盛り込むべき地域課題について提言を頂くことも予定しております。このように、本委員会を中心としつつも、ほかの会議体やニーズ調査などとも連携を図りつつ検討を進める体制としております。

次に資料2ページ目、裏面をご覧ください。こちらは計画の検討スケジュール(案)となります。この計画は、これから令和6年3月までの約1年8カ月をかけて検討を行うこととしております。そこで事務局では、初年度、つまり今年の令和4年度の検討テーマを、市における課題、ニーズの抽出としたと考えております。これは前回、6年前の全面改定を2か年かけて行った際も同様でございました。そのため、今年度は4回の委員会で現行計画の進捗状況の確認、市民福祉ニーズ調査、さらに今後、取りあえず(仮)としておりますが、ヒアリング調査など、何らかの形で独自の追加調査も行いたいと考えております。そして、自立支援協議会や精神保健福祉ネットワーク連絡会からの意見具申なども実施し、これらを基に次期計画へ向けての課題の洗い出し作業を行ってまいりたいと考えております。

具体的に今回の第1回の委員会、本日7月28日でございますが、ここではこれからの後半部分でニ

ーズ調査の実施に関する検討を行いまして、続く10月の第2回委員会では現行計画の進捗状況と、(仮)としておりますヒアリング調査等の検討を行いたいと思っております。

年明けの第3回の委員会で、それらの結果報告や自立支援協議会等からの意見具申を頂き、それらの材料と委員の皆様のご意見を基に、次期計画に向けた課題の中間報告として、第4回の委員会で取りまとめるまでが、今年度の大まかなスケジュールとして予定しております。

来年度、令和5年度になりますが、本年度の検討を受けて、具体的な次期計画の内容の検討に入っていきます。その中で市民説明会やパブリック・コメントの実施などで、市民の方々のご意見を頂いた上で、令和6年3月までに計画策定を完了させる見込みでございます。

以上が資料3、検討体制とスケジュール(案)に関するご説明でございます。今回、委員の皆様には計画の位置づけ及び検討体制と、事務局でひとまず作成いたしましたスケジュールや進め方の案について、現時点でのご質問・ご意見等があればお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、事務局からの説明は以上とさせていただきます、委員長にお返しいたします。よろしくお願いたします。

■木下委員長

ありがとうございました。事務局から資料2,3の説明をいただきました。質問等々に入っていく前に、何か聞きづらかったこととか、理解が難しかったところとかあれば、あるいは資料がたくさんありますので、進んでいる中でどこをやっているのか見失ってしまったというような場合も遠慮なく、何かしら合図を出していただいて、議事をストップしていただいて結構です。そこも遠慮なくよろしくお願いたします。

それでは、今、資料2でこの計画、調布市障害者総合計画について、6年の障害者計画、それから調布市の向こう6年間の障害者施策という全般に関するベースとなる内容です。障害福祉計画、障害児福祉計画は、具体的な向こう3年のサービスをどれくらい提供していくかという具体的な内容のものになります。これを一体に策定していくということです。それから、ほかに調布市では、当然、障害者の方たちに関する計画だけではなくて、高齢者、地域福祉計画など様々な計画がある中で、この障害者総合計画がどこに位置づいているのかを説明いただきました。

それから、資料3では今後のスケジュールです。ほかの合議体、自立支援協議会等々からも意見を頂いたりしていく中で、この計画を作っていくということ。それから、具体的な令和4,5年度の日程を説明いただきました。何かご質問等ございましたらいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。では、A委員、お願いします。

■A委員

検討スケジュール(案)の中で、ヒアリング調査があると書かれています。前回の計画の時もヒアリングが大変面白かったというか、有効だったと思うのですが、それはどこにヒアリングするかということ、例えば私たちからアイデアを出していいものなのか、どういう形でヒアリング先を決めるかを教えていただきたいです。

■木下委員長

ご質問ありがとうございます。これから検討していくというふうに事務局からも伺っているのですが、いかがでしょうか。

■事務局

予定としては、次回、第2回の委員会でヒアリングという形で行わせていただく場合、ヒアリング先をご検討いただくこととなります。何らかの形で事務局案としてお示しさせていただくこともあるかと思いますが、委員の皆様のご意見を踏まえて決めていくと。6年前ですと、確か6か所か8カ所くらい、例えば医療機関さんですとか、地域の不動産業者さんなどにヒアリングしたかと思っております。なので、皆様ご意見があれば、今日発言いただいても結構ですし、次回おっしゃっていただいても結構ですので、よろしくをお願いします。

■A委員

ありがとうございます。今日は特に案を持っていないのですけれども、ここの策定委員の1人か2人が事務局さんと一緒にヒアリングに同行したように記憶しております。ご希望が皆さんあれば、そういう形でやっていただけたらということで、お願いしたいと思います。

■木下委員長

ありがとうございます。ぜひ、今後予定しているヒアリングは、どこの誰を対象にやるかということも、ご意見を今後賜れればと思っております。当事者の方たち、あるいは親、あるいは前回の、今少し出ていた商店街の方たちですか。そういった日頃あまり関わっていない方たちに対するヒアリングなども、啓発ということも含めて非常に有効なのではないかと個人的には思っております。ぜひ、こういった所に行ってみたらいいのではないかと、こんなことを知ればいいのではないかとのご意見と伺いますか、次回、また検討しますので、考えておいていただけるとありがたく思います。

ほかにいかがでしょうか。

■B委員

今回初めての出席なので分からないのですけれども、最近、よく医療的ケア児とか障害者の人口が増えているという新聞報道等を見るのですけれども、今回3年、6年という長い計画を立てるということですが、基礎資料として調布市の障害者とか障害児の人口がどんな感じで増えているのか、報道されているほど増えていないのか、その辺の基礎資料みたいなものは提示されるのでしょうか。

■事務局

今回提示しておりませんでした、計画のほうには盛り込んでおりますので、次回にでもご用意させていただければと思います。ちなみに、障害者の数ということで申し上げますと、手帳所持者でいうと、やはり右肩上がりが増えてきているというのがあります。ただ、特にその中でも増加が顕著なのが精神障害者手帳をお持ちの方です。10年前くらいですと、大体、調布市内で身体の方が5,000~6,000人、知的障害の方が1,100~1,200人くらい、精神障害者手帳をお持ちの方が同じく1,200~1,300人くらいだったのですが、今は大体身体6,000、知的1,200~1,300、そして精神が2,500人くらいという形になっております。これは精神疾患そのものの方が増えたのか、もしくは結構手帳をお持ちでない方も精神障害の方は多いので、例えば障害者雇用が進んだことによって、雇用率にカウントできるように手帳を取る方が増えたという背景もあると思います。手帳所持者としては、そのように増えたこともあるかもしれませんが、もちろん、もともとのご病気になられる方も増えたということもあると言われております。

■B委員

ありがとうございます。もう1点よろしいですか。この計画というのは、やはり東京都の障害計画とも含まれているので、都の補助金事業を使っていけないと調布市さんもなかなか苦しいと思います。補助金をどういうふうにするかという提案はあるのでしょうか。

■事務局

確におっしゃるとおり、何か新しい事業をするときに、例えば東京都などの補助金が頂けるかどうかみたいなことは、実施の可否に大きく関わってくるところではあります。ただ、だからといって補助金が付かなければできないというものでもありませんので、そこはまずニーズを確認して、必要なものに対して、何とか財源を確保しながら実施できないかという工夫は事務局で頑張らせていただくことなので、もちろん、ご意見があればいいですし、あまりそこに縛られすぎずにご意見を頂けてもいいのかなと思います。

■木下委員長

ありがとうございます。本当に貴重なご意見を頂きました。1点は、3年後のサービス量というのを予測していく計画ですので、人口動態ではないですけども、障害がある方たちの調布市の動態を見ながら、皆さんと一緒に予測といいますか、3年後を考えて作っていくということを考えると、その資料がとても必要だと思います。ぜひ、事務局のほうでご用意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。こんな質問をしてもいいのかというような、もしそういうふうに思っている方がいたら、全然遠慮なく、どんなことでも結構ですので、出していただければと思います。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。体制の位置づけ、スケジュールについてよろしいでしょうか。

では、またあとから、もし疑問点等出てきましたら、どこかでお出しいただければと思います。毎回そうですけども、調布市さんは事務局が会議後に質問をメール等で受け付けてくださいます。言ってしまうとよろしいですね。もし、この場で思いつかなかったとしても、あとから出てきた場合は事務局にご連絡いただければと思います。

それでは、ここで10分程度休憩を入れさせていただきたいと思います。再開は40分からでよろしいでしょうか。では、19時40分から再開させていただきたいと思います。

(休憩)

【(3) 令和4年度調布市民福祉ニーズ調査について】

■木下委員長

それでは、時間になりましたので、再開させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に戻っていただいて、今、(1)と(2)が終了しましたので、続きまして「(3) 令和4年度調布市民福祉ニーズ調査について」を、事務局からまずご説明させていただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

■事務局

それでは、議題「(3) 令和4年度調布市民福祉ニーズ調査について」、ご説明させていただきます。お手元資料4, 5, 6がありますが、まず資料4「令和4年度調布市民福祉ニーズ調査」概要をご覧くださいいただけますでしょうか。

まず「1 調査目的」です。この調査は、調布市で3年に一度、福祉総務課という部署を中心として実施している調査になります。郵送での配布、回収を行うアンケート調査と住民懇談会などにより市民の福祉ニーズを把握し、各福祉分野の計画の基礎資料とすることを目的としております。今回は、3年前、令和元年度に実施しております。

「2 アンケート調査の概要」に進みます。アンケート調査につきましては、今年10月頃に配布予定でございまして、資料に記載のとおり、調査1が市民全体への調査、調査2が高齢者を対象とした調査、調査3と4が障害のある方向けの調査となっております。障害のある方を対象とした調査では、18歳以上の方と18歳未満の方で調査内容を分けて、2種類調査票を作成しており、それぞれ手帳をお持ちの方などから無作為抽出で対象者を抽出いたしまして、調査票を送付し回答をお願いしております。回答率が大体毎回50~60%程度となっております。

今回からの変更点といたしましては、資料1ページの下の方の4つの丸のうち、上から2つ目、今回よりインターネットでの回答も選択いただけることとする予定でおります。調査票に回答サイトへアクセスできるQRコードを印刷し、インターネットで回答するか、従来どおり調査票に直接記載して郵送で返送いただくか、回答者の方にご選択いただく方法を取ります。

めくっていただきまして2ページ3番、ここからが具体的にアンケート調査でどういうことを聞くのかという調査項目の案になります。一つ一つを確認していると時間がなくなってしまうので、事務局案として今回提示させていただき、調査項目の設定の考え方について説明させていただきます。

2ページ目に<参考>とありまして、調査項目設定の考え方という四角の中は、事務局内で調査項目の精査をまず行うに当たり、このような内容は優先順位があるのではないかと、逆にこういう内容は不要というわけではもちろんないですけれども、質問数の制限もありますので、優先順位から削除することもやむを得ないかというものです。

ここで1点、資料の訂正があります。「優先順位が低いもの」の3点目に入っています「実感として認識・共有されているが、データとしては把握する機会がないもの」については、本来、上の優先順位が高いほうに入れるべきものですが、誤って低いほうに入っておりました。事務局の資料作成上のミスです。お詫びして訂正させていただきます。申し訳ございません。

次のページに進みまして、3ページからは具体的な調査項目(案)となります。3ページの(1)が18歳以上の方の調査、次の4ページ下からの(2)が18歳未満の方向けの調査項目(案)です。この18歳未満の方については、保護者の方の意向や状況をお伺いする内容も多くなっております。それぞれ、今回の調査項目(案)の1番から、主に問1から問四十幾つまでありますが、そちらに加えて、その下に令和元年度には調査したけれども今回は削除する項目(案)も記載しております。この辺りは、先ほどの優先順位に照らして事務局ではやむを得ないかというところで外したのですが、委員の皆様からのご意見があれば、頂ければと思います。例えば、今回新たに加えた項目としては、新型コロナの中での状況や、デジタル化への対応に関する質問などがあります。また、スポーツ、運動関係の項目についても、これは前回も聞いてはいるのですが、内容を若干増やしています。これは身体に限らず、知的・精神障害などの方についても障害の有無にかかわらず、体を動かしたりスポーツをしたり、楽しむとい

うことが継続的にできるようにしていきたいということで、近年、市でも部署をまたいで検討を重ねたりということをやっております。その検討の参考に、今後の推移を見ていくために入れたいかなと考えているものでございます。

資料 5, 6 につきましては、実際に配布する調査票はこのような形になりますというものです。これも確定ではなくて、現時点の案となっております。ただ、既に地域福祉推進会議、こことは別の会議体や、先ほどご説明しました市職員による庁内連絡会でもいったん検討を行っておりますが、今後も、今日のご意見等を踏まえて修正を加えていく予定のものでございます。

ただ、一方でご承知いただきたいところもありまして、あれもこれもと聞きたくってしまうのは私たち事務局も同じですが、質問が増えれば増えるほど回答いただく方の負担も大きくなってしまいます。現時点でも結構な量となっております。今回、できれば全体を含めて 16 ページ程度に収めたいと考えております。ちなみに、今の調査票は少しオーバーしてしまっております。もちろん、だからといって、ご意見を頂いてももう追加修正はできませんというものではないので、まずは皆様から率直に、例えばこういったことを聞いたらいいのではないかと、聞く必要があるのではないかとという項目、内容、また質問の仕方とか選択肢など、細かい話でもいいですし、こういう配慮や工夫が調査実施に当たってあるといいのではないかとということにつきまして、ご意見を頂き、それらを踏まえて調査票の内容をさらに詰めていければと思っております。

先ほどの前半の検討スケジュールでのご説明の際も申し上げたように、今年度、ニーズ調査とは別にヒアリング等での調査実施も予定しておりますので、例えばこの項目は、広く市民の認識の現状が知りたいというのはアンケート調査で聞く、あるいはそこで聞けなかったものについて、個別性の高いようなものについては、対象を絞ってヒアリングで補足的に聞くというような使い方もあるかと思っております。その辺りも踏まえて、最終的に調査票の内容を固めてまいります。

長くなってしまって恐縮ですけれども、確認させていただきまして、頂きたいご意見としては、1 つ目に現時点のこの案のほかに調査等で訪ねたい内容はありますでしょうかということ。または調査の項目としてはいいけれども、質問の仕方や選択肢は少し変えたほうがいいのではないかとということが 2 つ目です。さらに 3 つ目、調査実施の全体に当たって、例えば答える方が回答しやすいように、あるいは回収率が少しでも上がるように、こういうことに留意・工夫ができないかというようなことについて、お考えなることがありましたら、ご意見を頂ければと思っております。

本日の委員会の終了後、ニーズ調査だけではなく、今日の委員会全体を含めてご意見があれば、8 月 4 日、来週木曜日までに事務局に頂ければと思っております。この調査票の確定時期が 8 月中旬頃を予定しております。次回 10 月の委員会では既に発送済みになってしまっているもので、今日の委員会とは別途に、もう一度確定前に今日のご意見なども踏まえて、修正した調査票の案を、委員会の外にはなってしまうのですが、また一度皆さんに投げさせていただいて、その上で、個別にはなってしまうのですが、ご意見があれば再度頂くという形も取らせていただければと思っております。

いろいろ長くなってしまいましたが、事務局からは以上でございまして。委員長にお返しいたします。

■木下委員長

ありがとうございました。そうしましたら、時間が限られておりますので、内容は私のほうでくり返しお伝えしませんので、委員の皆様からアンケートに対してのご意見を頂ければと思っておりますが、いかがでしょうか。では、A 委員さん、お願いします。

■A委員

2点伺いたいのですが、前回調査から削除する項目の中に「通学している学校・学級」というのがあるのですが、前は聞いていたのですか。

■事務局

前は聞いておりましたが、内部の検討で、例えば全体としてどれくらいのお子さんが特別支援学校、あるいは学級に通っているかというのは既に市としてデータで保持しているものでして、例えばそれを基に、今回クロス集計で、例えば特別支援学校に通っているお子さんはこういう傾向がある、学級に通っているお子さんはこういう傾向があるということをあえて取る必要があるれば、ここで改めて取る必要があるけれども、それがそこまででなければ削除してもいいのではないかという中で、いったん削除候補に入れさせていただいているものでございます。

■A委員

ありがとうございます。精神の手帳の取得の方がすごく増えているという中で、身近で感じるのは、発達障害の方が小学校の頃から精神の手帳を取られている方が、10年前に比べたらものすごく増えていて、なおかつ知的障害ではないけれども、学校に適應できなくて特別支援学級にいるというような実態も結構あるのです。そういうことから考えると、精神の手帳をお持ちの方の、3級というふうにはしか出ないと思うのですが、精神障害なのか発達障害なのか、また通学先がどうなのかというのは、私は個人的には知りたいなと思いますという意見です。

もう1点は、18歳以下のほうの【保護者】と書いてあるアンケート、資料6の7ページです。問22という項目がありまして、「あなた（保護者）が悩みや困りごとを相談できる人や機関はありますか」という、18歳未満のお子さんについて保護者に聞いている質問だと思うのですが、これが18歳以上の項目とほぼ同じ選択肢になっていて、ちょうふだぞうとかこころの健康支援センターとか、ここは15歳以上でしたか。とにかく一部の人しか相談できない機関だと思うのです。18歳未満ということで、幼児から入るとすれば、子ども発達センターとかすこやか、教育相談所、コーディネーター室、あと、ここあという方もいらっしゃると思うのですが、そういう選択肢を入れていただけないかということが私の意見です。

■事務局

確かに今、A委員のおっしゃるとおり、問22の選択肢として、より適切なところで、そのあとの9ページにあります子ども発達センターやすこやか、教育相談所、あとは今お話があったここあですとか、そういった所は入って然るべきかと思います。ここはすみません。事務局でまだ詰めが足りませんでした、最終的にはそのような内容も入れてまいりたいと思います。

■木下委員長

ほかにいかがでしょうか。どういったことでも結構です。対象がこれでいいのかといったこととか、削除する項目が。はい、C委員さん、お願いします。

■C委員

質問ですけれども、回収率を上げたいというお考えですが、現時点でどういったことを考えられてい

るかを教えていただきたいと思います。

■事務局

今回でいうと、インターネットからの回答を導入することによって、回答しやすくしたいということがまず 1 点ございます。それから、例えば表紙の中で、「調査結果は、皆さまが健やかな毎日を過ごせる地域づくりに役立ってます」と入れさせていただいているのですけれども、例えばこのように、調査結果がどういうふうに使われるかということに関しても、ただ調査票をお願いするのではなく、入れていったほうがいいのかと、過去の委員会で、過去のニーズ調査実施の時にご意見を頂いて、このような形で入れるようになった文言でございます。今回、この形がいいかどうか、もっとこういう内容がいいのではないかということがあれば、またご意見を頂ければと思います。

■C委員

ありがとうございます。まさに、資料 5, 6 の表紙はいいなと思ったのですけれども、これは調査 1, 2 のほうも意見しているのですか。

■事務局

今日は資料としてお付けしていませんが、市民調査へのご意見についても、あればおっしゃっていただければと思います。

■C委員

このような感じで、一般市民の方にもこういう未来が実現できるためのアンケートですということを入れると、協力していただける人が増えるかなというところと、あとは少し嫌らしい話になってしまうかもしれないのですけれども、回答した皆さんに、作業所の製品をプレゼントすることができますよとか、作業所のカフェのクーポン券を配りますとか、そういった形であめをぶら下げてみるというのも、その程度の意見しかないのですけれども、作業所におられる皆さんの工賃に少しでもなればと思って、意見させていただきました。

■木下委員長

ありがとうございます。では、D委員、お願いします。

■D委員

的外れかもしれないのですけれども、私は当事者として、このアンケートをやってみたのです。最初に送られてきた時に、まずその日は疲れていたから、見ても文字がいっぱいだから、もうそれでやめて、それから開けてやっていたのですけれども、そうしたら幾つか気になる場所があって、9 ページの間 21 くらいから急に話が変わってきて、そこからとてもびっくりしてしまって。それまでは知識で答えていけたところが、急に自分の行動のことを聞かれたので、びっくりして、あと言葉が、問 21 のオは「アート（美術・音楽など）の文化芸術活動の機会」と書いてあって難しいなと思って、美術鑑賞行かないし、コンサートも行かないから、これは該当しないのだと思って何人かに相談したのです。そうしたら、そうではないと。美術は絵を描くことだと。音楽は歌を歌うことだと。いつもやっているじゃないと言って、だからこう、なんかここは難しい。あとスポーツ・運動をする、見る機会というのは、スポーツ

と運動だったら本当に外に出てやらなくてはいけないけれども、体操とかストレッチだったら自宅で毎日やっているぞと。私は運動をやっているのか、これはやっているに答えていいのか、やっていないに答えていいのか、こちら辺ですごくおたおたしてしまって困りました。

あと、私は子どもと一緒に暮らしているのですけれども、最後の 17 ページに「介助や支援をしているご家族におたずねします」とあるのですけれども、もし私が自分に来て、これを全部頑張って答えたとしても、ここは、それでなくてもたまたま子どもには迷惑を掛けているから、負担を掛けたくないと思って、これを見せないで出すかなと思って、ここがすごく恥ずかしいというか。もしかしてこれだけ 1 枚別だったら、「ちょっとやっというて」と渡せるかもしれないけれども、その前のことが自分のことを書いていると、それを子どもに見られるのも嫌だしなと思って、何かちょっと、そういうことを思いました。そして、これが結局自分で、これで答えができたと思ったのですが、5 日間かかりました。

それと、いつも思うのですけれども、こういうアンケートが送られてくるときに、私はやはり施設の人とかを頼りにしているので、金曜日に作業所が終わったあとに、帰ってきたらポストに入っていると、どうしようと思ったときに、土日と、どうしよう、どうしようで相談できる人がいないから、できたら月曜日とか水曜日に送ってほしいと思いました。長々とすみません。

■木下委員長

とんでもないです。当事者ならではの、我々からすると気づきにくいご指摘を本当にありがとうございます。

まず、文言の問題ですよ。アンケートは難しく、言葉の定義をどうするか。読んだ人によって、捉え方が違うということもあるのですが、ただやはり、ご指摘いただいたところは確かに抽象度が高いので、そういうのも入るんだと、今おっしゃったような体操をすとかということがカウントに入るとか、歌を自分で歌ったりとか絵を描いたりするというのがアート・文化芸術活動に入るのだというようなところですね。そういったことが伝わるように、何か工夫ができたらと思いました。事務局、ぜひご検討ください。

あとは、これも重要なご指摘ですが、家族にアンケートの内容を、ご家族と一緒にやる方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、中にはご自身で、あまりその内容を見られたくないという。そうですね、これは私もちょっと気付かなかったです。なので、ご家族に聞く場合は、おっしゃってくださったように、できれば別紙 1 枚という工夫も必要ではないかということです。ありがとうございます。貴重なご意見で、参考に考えさせていただきたいと思います。

せっかく今、ご当事者の方から出たので、いかがでしょうか。

■事務局

その前に、オンラインで手を挙げている方がいます。順番でいいですか。

■木下委員長

そうですか、失礼いたしました。よろしくお願いします。

■E 委員

調布市視覚障害者福祉協会です。質問事項以前のところですが、インターネットでできるとか、SP コードを付けてくださるとか書いてありました。SP コードは、まず普通のガラケーの携帯をお持ち

の方は多分できないと思います。また、読んだとしても、この答えをどう書いたらいいのでしょうか。書いていただけたところがあるのでしょうか。または、同行援護従事者に代筆していただく、それは自分の個人情報をお伝えするということになるのではないかと思います。また、一般の市民の方に調査をする場合にも、自分は視覚障害者だとは思っていなくても、文字が小さかったりして読みにくかったりとか、紙と文字の配色だとかいろいろあるかなと思うのです。ほんのわずかな方だとは思いますが、高年齢により弱視になってきているとか、そういう辺りのところでの事務局、これを作る行政サイドのサポートというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。先生にお返しします。

■木下委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。今、E委員のご質問について、ご準備があれば。

■事務局

今の時点で、このようにいたしますということを申し上げるのはなかなか難しいのですが、過去の調査では、調査票のところに確か、支援者の方に協力をしてもらったりも可能ですみたいなことを書いたこともあったと思います。それと併せて、相談支援事業所などにもこの調査を送るので利用者の方から問い合わせがあったら、市役所をご案内していただいてもいいですし、もし各支援員さんのほうで回答にご協力いただけたらありがたいですということを周知させていただくこともあるかと思います。ただ、E委員がおっしゃったように、自分の個人情報というお話もあると思いますので、例えば、何かこういう方法があるとか、こういう回答ができるといいなというものがありましたら、後ほどでも構いませんので、事務局にご意見いただければ参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

■木下委員長

ぜひ当事者のお立場から、こうしたらより回答しやすくなるというご意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。回答率、回収率を上げるためには、ご本人たちが答えやすい工夫というのが何よりだと思いますので、お願いいたします。

すみません、F委員、お願いいたします。

■F委員

自分も回答をやっていたのですが、回答が多くて、答えの選択肢も多くて、悩んでしまって、何日も読めなくて、最後まで1週間以上かかって、答えられないと思って。何とか分かりやすくしてほしいです。

■木下委員長

1週間以上かけてやってくださったのですね。ありがとうございます。F委員のお立場から、こうなると答えやすいなということはあるですか。

■F委員

回答の選択肢をもう少し少なく、分かりやすくしてほしいのと、振り仮名も振ってほしいです。

■木下委員長

ありがとうございます。振り仮名と、選択肢がもう少し少ないか、もう少し分かりやすくなると答えやすいということですね。

G委員, お願いします。

■G委員

補足ですけれども、私はF委員と一緒にこのアンケートを見ながら確認していたのですけれども、回答自体も、この回答は1つで、この回答は幾つでもOKです、例えば5段階に評価してくださいとか、ばらばらなのです。なかなか、これを読みながら、そこに対応していくのはかなりの集中力が必要だろうなど。最後のほう、特に問39などは選択肢が20個あるのです。このタイミングで20個の選択肢はかなりなえらと思います。一つ一つの質問自体がすごく練られていて、何を調べたいかは分かるのですけれども、全部が組み合わせるとすごく重たくて、先ほどF委員がおっしゃったように、とても1日ではできないなと思います。なので、まずはもう少しシンプルに分かりやすい内容というところが1つ根底なのかなと感じました。

もう1つ、回収率ですけれども、ちなみに、こういった属性の方の回収率が悪いかという分析はできていらっしゃるのですか。

■事務局

そこは多分したことがないです。例えば、単純に年齢層でいって、データとして無作為抽出で送った年齢層はこれです。それに対して、回収した年齢層はここですというところは、恐らく取ろうと思えば内部として取ることはできると思うのですけれども、特にそういう分析をしたことはなかったかもしれません。

■G委員

恐らく、この有効回収率は、前回分を確認すると、ぱっと見た感じは18歳以上65歳未満の方たちの回収率が明らかに低いと。かつ、障害をお持ちの方の中で精神障害の手帳をお持ちの方の回答率が一番低いという結果です。恐らくですけれども、これは集合している単身者の方の回答率が低いのではないかという、これはあくまでぱっと見た感じの印象です。回収率を上げるということを考えるのであれば、どこの回収率を上げるかという根本をしっかりと絞らないと、有効な対策にならない可能性もあるのかなという印象を受けました。

■木下委員長

貴重なご意見ありがとうございました。事務局のほうから、そういった分析はこれまでしていないということですが、ぜひそこを確認いただいて、特に低かったところに、どういうふうに働き掛ければ返ってきやすいのかということなども、時間が許す範囲でぜひ検討していただければと思います。

今、当事者の方たちからご意見が続いていましたが、H委員, お願いします。

■H委員

2つ質問があります。まず1つ目は、デジタル活用のことです。多分、デジタルという言葉が分かりにくいです。そうではなくて、テクノロジーという言葉のほうが分かりやすいと思います。例えば、成人のほうの15ページをご覧ください。問38に書いてある回答の枠が少し狭いと思います。もっと広げ

たほうがいいと思います。例えば、ほかの市町村で、いろいろな所の取組のいいところがあると思うのです。ほかの県・市、いろいろな自治体がやっているいいなと思う、いろいろな取組が幾つかあると思います。そういった例があれば、例を書いてもらう、提示してもらう。回答者に書いてもらうほうが、答えやすいと思います。それが1つ目です。

もう1つ、アンケートの対象者について、障害を持っている当事者の家族のサポートが、これから本当に大切になると思います。ですが、アンケートを見ると、家族に対するアンケートが問40～43と、アンケートの最後のほうです。今の案ではおまけ、付属のような感じがします。そうではなくて、当事者、またそれを支える家族を分けて、家族のサポートに対するアンケートを子どもの保護者に対する質問と同じ量で、内容も同じように聞いたほうがいいのではないかと思います。

■木下委員長

貴重なご意見をありがとうございました。時間もなくなってきたので、私のほうから確認という意味で、今までこういう内容でしたということをお知らせしていますが、ここでは割愛させていただきます。あとI委員、いかがでしょうか。突然振ってすみません。

■I委員

ありがとうございます。私がこれを見て、すごく量が多いなというのが第一印象です。これだけ答えるとなると、かなり時間と労力を要するので、本当に具体的にどういう結果が出るのかというのが明確にないと、なかなかそこまでの時間を使って、このアンケートにどれだけの人が答えるかなと思うところがあります。先ほども出ましたけれども、選択肢をもう少し減らすとか、質問項目もできるだけ簡素化できるといいかなと思いました。

■木下委員長

ありがとうございます。ここにいらっしゃる当事者の皆さん、全ての声を伺ったのですけれども、共通していたのが、やはり量が多いということだと思いました。聞きたいことはたくさんあるのですけれども、ここを少し精査する必要が出てきたかなと思いました。

■事務局

確かにどうしても量が多いなとなってしまうのは私たちも感じています。設問数だけでなく、選択肢の数を絞る、まとめることで量を減らすこともできるのかなと、皆様の話を聞いていて思ったところがございます。どうしても行政の職員が考えていると、あれとこれは違うからきちっと分けなければという考えになりがちですけれども、その回答をきちんと振り分けて取る必要があるのかということも含めて、選択肢を絞る、あるいは分かりやすくするというところで、設問数だけではなくて1問1問を答えやすくどんどん進めるようにするという観点からも、もう1回考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

■木下委員長

今、お手を挙げられた、B委員、お願いします。

■B委員

歯科のほうからですけれども、医療の質問のところ、「受診で困ることはありますか」という問いに「2 歯科診療に関する選択肢」と書いてあるのですけれども、この選択肢は何を入れる予定なのか、今回初めてなのかどうかということも聞きたかったです。あと、このアンケートの中で、最近話題になるヤングケアラーというのは、このアンケートで分かってくるのかということと、もう 1 個は、「相談支援についておたずねします」という相談場所がすごくいっぱいあるのですけれども、当事者の人たちはこれをうまく使い分けているのかどうか。共生社会を目指している調布市としては、総合的な窓口で断らないというのがテーマになっていたと思うので、その辺をお答えいただければと思います。

■事務局

まず最初の 1 点目で、医療に関するところで歯科に関する選択肢は、まだ何を入れるかは決まっていないのですけれども、ただ、前回まで歯科に関するものが入っていなかったというところと、歯科診療で苦勞されている障害のある方が結構多いという話は聞いているので、何かしらこれは入れてみるというかもなということです。もしご意見があれば、頂ければと思います。

2 点目、ヤングケアラーのことについては、調査票でどこまで拾えるかというところが、無作為抽出の中で幾つ拾えるかというところと、ここも難しい。前回の調査でも、引きこもり状態になる方というところを見たりもしたのですが、やはり無作為抽出でいくとどうしても絶対数でそこまで多くは拾えないというところがあり、課題とされているところでございます。ただ、先ほどの支えている方に関する質問のところ、例えばその方の年齢などを拾っていくことで、ある程度、それが例えば 10 代、20 代というところに選択肢を広げて取っていけば、取れるところもあるのかなと思います。考えさせていただければと思います。

3 点目で相談場所については、当事者の方々が使い分けているかというところが、印象としては使い分けている方もいらっしゃいますし、いろいろな窓口がある中で、たまたまこしかないですよというよりは、いろいろな所があって、それぞれにヒットした所で相談していただくという体制になっているのかなというところでございます。

■B委員

ありがとうございます。歯科の質問は、何か所か入れておいてもらおうとありがたいです。

■木下委員長

ありがとうございました。残りの時間が、あと 5 分くらいになってきました。

では、J 委員、お願いします。

■J委員

18 歳未満のほうのアンケートを見ているのですけれども、全体的に、知的障害のお子さまをターゲットにされているアンケートかなと拝見させていただきました。人口的にはそんなに多くないかもしれないですけれども、やはり近年、重症心身障害児のお子さまが在宅で増えてきて、医療的ケア児という方が増えてきている中で、質問の中で、例えば 3 ページ目の問 10 とかだと、多分、放課後等デイサービスしか丸が付かないのかなと。それ以外のサービスは、たくさんヘルパーを使われていたり、訪問入浴を使われていたり、その他のサービスというのがすごくあって、質問の中をほかも見ていると、「その他」に直接記載する内容がすごく多いように感じているので、どの項目を入れたらいいのかというところ

ろは、もっと精査を私のほうでも考えてご提案できればと思っているのですが、その重心のお子さまの質問を変えていければと思っています。

■木下委員長

貴重なご意見ありがとうございました。事務局のほうからは何か、よろしいですか。今を受けて、J委員から何かしらまたご提案いただけるということです。先ほど、冒頭で事務局から説明があったように、具体的に全部反映するというのは難しいかもしれないのですが、こういったことが入るとケアの方たちも答えやすくなるのかというご意見を頂ければと思います。

■事務局

ご意見を参考にさせていただきながら、確かに知的の方が多いというところで、そこに寄りすぎた質問になっていないかというところはこちらでもチェックしたいと思います。あと重心・医ケアの方も、どうしても絶対数が少ないので、200人配っても、その中で重心・ケアの方を拾ってみると、やはりわずかになってしまうというところがあります。こういうところは、むしろアンケート調査で無作為抽出の中で聞くか、あるいはヒアリング調査という形で特定の分野を補うということもあるかと思っています。そういうことを考えております。

■木下委員長

確かに、ヒアリングはそこで有効活用できるかもしれないですね。無作為でまいたら、もしかしたら医ケアとか重心の方に当たらない可能性があります。そういったことも検討させていただければと思います。

■K委員

内容のことというか、構成なんですけれども、「ご家族の方におたずねします」というところで、ご家族の方へのフレームの部分が先ほど議論になったので、別にするかもしれないというところではあるのですが、次に進むと、次は「全員におたずねします」と、今度は全員に戻って、全員に聞くものは全員に聞くもので最初にまとめたほうが、記入もれもないのかなと思いました。こちらの障害児のほうも、途中で小学校就学後のお子さんについてというところで、それに該当しない方が次に進むのですけれども、そこでやめてしまう方もいたりするのかなと思うので、全員に聞くものはまとめて全員に聞いたほうが回答しやすいのかなと思いました。

あともう1つ、回答例で全部灰色のところでは数字に丸を付けてもらうところが、全部が①に丸をしている回答例になっています。もしかしたら、これに引っ張られるのかなと少し感じたりしました。全部の質問に回答例を付けなくても、最初だけあれば分かるのかなとか、スペースの節約にもなるかなというのを感じたところです。細かい点ですみません。

■木下委員長

ありがとうございました。そうしましたら、あまり時間を区切りたくないのですが、限りがあることをご理解いただければと思います。あとお一方くらいご質問を受けられそうなのですが、いかがでしょうか。

■L委員

18歳未満、保護者向けのアンケートで、2ページの間9、障害の分類が書かれているのですが、教えてほしいのですが、8、9、12番というのは、何が根拠の分け方なのでしょう。今、自閉症については自閉症スペクトラム障害となっていて、スペクトラムとすると全部一緒かなと。また、発達障害というところの分け方みたいなものが、何を根拠にしてこの8、9、12が分かれているのかは分からないというのがありました。

■木下委員長

いかがでしょうか。事務局からもし今お答えいただけるようであれば。

■事務局

何を根拠に、例えばどこからの分類を引っ張ってこれに入れたかというのは、今すぐお答えできないのですが、ただ今の委員のご趣旨としては、ほかの分類に比べてここがなぜこのように分かれているのか、若干違和感がおありになるというご趣旨だと思います。

■L委員

法律とか東京都の教育の分野での分類、DSM5とか、ものによっては違う分け方をしていると思います。何が根拠になってこうなっているのかというのが分かるとういかなということ。もし自分が回答するときに、ちょっと迷う感じがしました。

■事務局

おっしゃるとおりだと思います。まずは先ほどの選択肢の観点からも、どこまでこれを分けて採る必要があるのかということも含めて、精査させていただければと思います。ありがとうございます。

■木下委員長

それではよろしいでしょうか。まだご意見がある方もいらっしゃると思うのですが、あった場合は、ぜひ事務局にメールなりでお知らせください。せっかく場があったまってきたという感じのところ、閉会に持って行くのは心苦しいのですが、皆さん、ぜひこの熱量を次回に持ち越していただければと思います。

それでは、時間ということもありますし、用意させていただいた議事も、十分な時間が取れなかったにしろ、一定程度、皆様から貴重なご意見を頂けたと思いますので、ここで本日の議事を終了させていただきたいと思っております。では、事務局にお返しいたします。

6. 連絡事項

■事務局

委員の皆様、本日はありがとうございました。閉会の前に事務局からの連絡事項をお伝えさせていただきます。

今日、机の上に置いてありました連絡事項という紙を手元にご用意いただけますでしょうか。恐らく、お越しになったときの委嘱状などと一緒に、机の上にあったかと思っております。もし、今見つからないとい

う方がいらっしゃいましたら、こちらにありますので。

■木下委員長

委嘱状と一緒に置いてあったものということです。

■事務局

よろしいですか。では、説明させていただきます。

本日、お時間の都合で十分ご発言いただけなかったご意見等がありましたら、方法はメールでもファクスでも、あるいは直接私たちの所におっしゃりに来ていただいても何でも差し支えありませんので、一応の期限として8月4日木曜日、1週間後までに事務局宛てにお寄せください。内容についてはまとめて、次回の委員会の配付資料とさせていただければと思います。特にニーズ調査については、議事の中でもご説明のとおり、このあと8月中旬頃に調査票の修正案を、皆様に再度お送りさせていただきますので、このところ続いて申し訳ないのですけれども、その際もご意見がもしあれば頂ければと思います。

次回の委員会は、およそ2か月半後の10月13日、時間は今回と同様18時半からとなるのですが、すみません、1点間違いです。場所は、ここと同じあくろすホールと書いてあるのですけれども、この日この場所が使えなかったため、場所は未定となります。市役所の近辺になると思いますが、場所は未定ということでお願いいたします。場所については、会議開催前にご連絡いたします。また、新型コロナウイルスの感染状況が、その時、まだ大きいか、あるいは収まっているか分かりませんが、そのいかにかわらず、今回と同様にオンラインでの参加も可能という形で、今後、毎回オンラインと会場参加のどちらかをご選択いただける形で行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後にもう1点、今日、当日配布資料としてお配りしました、黄色のすごく分厚い「令和元年度調布市民福祉ニーズ調査の報告書」を既にお持ちであるとか、ホームページ上でも見られますので、持ち帰りになると難しい、いいかなという方は、そのまま机の上に置いたままお帰りいただいて結構です。もちろん、お持ち帰りいただいても結構ですし、難しければ、このあと事務局におっしゃっていただければ後日郵送いたしますので、お近くの事務局のメンバーにその旨をお伝えください。

7. 閉会

■事務局

以上をもちまして、第1回の調布市障害者総合計画策定委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。